

仕様書

1. 件名

再生可能エネルギー分野の研究開発に取り組む中小企業等（スタートアップ企業を含む）の事業化促進に向けた市場・動向調査及びビジネスマッチング等の実施

2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）が実施する「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」（以下「新エネシーズ発掘事業」という。）では、優れた技術シーズや創意工夫のある再生可能エネルギー分野の研究開発を行う中小企業等（スタートアップ企業を含む）に対し、課題設定型産業技術開発費助成金を交付している。また、採択事業者に対しては、研究開発から事業化に結びつけるために、アドバイザー支援や事業化戦略策定支援等の様々な支援を実施している。

本事業では、「新エネシーズ発掘事業」で採択された中小・スタートアップ企業の開発成果を着実に事業化するため、ひいては再生可能エネルギーの普及・拡大を図るために採択事業者が目指すべき市場およびその動向について調査を行い、高い確度で協業先や出資先となりうる事業会社・投資会社等に事業紹介や商談等を行うためのマッチングの場を提供し、採択事業者のビジネスの発展に繋げることを目的とする。

なお、新しい生活様式に対応したイノベーションを創出することを目的とするため、ビジネスマッチング会（ピッチイベント）は、原則、対面式のリアル開催とする。個別商談会については、オンライン開催も可能とする。

3. 業務内容

市場への早期本格導入が求められている、再生可能エネルギー分野の研究開発成果を、具体的なビジネスに結びつけるためのビジネスマッチング会を企画・実行し、その結果報告をまとめる。

内容は以下の通りとする。なお、詳細な内容については、NEDOと協議し決定するものとする。

(1) 効果的なビジネスマッチング等の企画・実施

2022年度に実施した調査事業「再生可能エネルギー分野の研究開発に取り組む中小企業等向け事業化促進支援に係るデータ収集業務及びビジネスマッチング等の実施」にて抽出された効果的なビジネスマッチングの成功要素や課題を踏まえ、本事業の参加事業者（以下「NEDO事業者」という。）への効果的なビジネスマッチング等を企画する。

企画に際しては、少なくとも①新エネシーズ発掘事業で得られた研究開発成果を具体的なビジネスに結びつけるためにNEDO事業者に必要な課題（経営戦略、財務戦略等）を導きだし、②その課題を解決する効果的な手法を検討（市場・分野および動向の調査を含む）し、③どのような企業がNEDO事業者とのマッチング対象者（潜在的な連携の可能性のある企業等を含む）となりうるか確度の高いマッチング対象者の検証・掘り起こしを行うものとする。

想定するNEDO事業者は、2023年3月までに事業を終了した事業者、又は2023年度に事業を実施中の

事業者とし、5～10事業者程度とする。

NEDO事業者に対しては、事前のヒアリングや準備勉強会を複数回実施するなどし、市場導入に際し事業計画の精査、投資家等の視点に合った発表内容のブラッシュアップなど、マッチング確度を向上させるための手法を導入する。なお、講師等の選定は、具体的なビジネスに関与した実績を有する者等（以下、有識者等）を念頭に、NEDOと協議の上、進めるものとする。（NEDOカタライザー（専門家）からの助言を求めることは可能であるが、NEDOの規程に基づいた謝金を算定し、委託費に含めることとする。）

ビジネスマッチングの実施にあたり、実施手法（ピッチイベントの開催、技術・製品の展示、イベント会場の手配、個別商談を行うためのプラットフォームの設計、参加者の予約・登録、効果的な宣伝・集客、および運営方法等）に関する設計・提案を行い、必要な費用を提案書に記載することとする。なお、ビジネスマッチングのピッチイベントは、2023年12月中旬頃に東京会場および大阪会場の2カ所にてリアル開催にて行うものとし、別途、Web上でオンデマンド配信等も行うなど、イベント非対面参加者についてもマッチングの機会を増やすように工夫する。

本事業の結果報告をまとめる際には、NEDOと相談・確認をしながら進めることとする。

(2) 2022年度までのビジネスマッチングのフォローアップの実施

2022年度までのビジネスマッチングに参加した事業者について、その後、マッチングの効果がどのように現れたかを調査・検証する。

(3) マッチングデータの整備

本事業に参加したNEDO事業者の基礎データ、マッチング先等についてデータベース化し、経年でマッチング状況が把握できるよう2022年度までに作成したプラットフォーム（EXCEL版事業者別紹介会社リスト）を更新する。

(4) その他

①上記（1）の実施に際しては、次の項目もあわせて実施すること。

- ・NEDOの指示に基づき、定期的に報告会議を開催する。
- ・NEDO事業者又はマッチング対象者との打合せ・ヒアリング後は、議事録を作成する。
- ・NEDOの指示に基づき、アンケート調査を実施する。必要に応じ、電話等により説明を行う。また、回答に不備がある場合は、当該アンケート調査対象者に対して修正の依頼を行う。なお、調査に協力できない特段の理由がある者を除いて、全アンケート調査対象者に対して調査票を回収するものとする。
- ・アンケート調査、打合せ及びヒアリングの結果については、NEDOの指示に基づき、Excelなどの電子ファイルにまとめるとともに、情報の整理・分析及び資料の作成を行う。

②上記（3）の実施に際しては、次の項目に注意のこと。

- ・プラットフォームとして整備する項目や内容については、NEDOと相談の上、決定するものとする。

③上記（1）以外の作業について、NEDOから要請があった場合は、NEDOと協議の上実施すること。

4. 調査委託期間

NEDOが指定する日から2024年3月22日まで

5. 予算額

2,000万円未満

6. 成果報告書の提出

2024年3月22日（金）正午までに、成果報告書の電子ファイル（PDF ファイル形式）を、NEDO プロジェクトマネジメントシステム（PMS）により提出する。提出に当たっては、以下の URL に掲載している「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従うこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。